

中小企業の挑戦を 「協調支援型特別保証」で 力強くサポート！

最大50%の保証料補助
※令和8年3月31日までの申込受付分

保証期間 県制度は
10年 固定金利



対象者は？

次のいずれかに該当する方

対象①：本保証付き融資の1割以上のプロパー融資を受ける方

対象②：金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画を立てる方

©光プロダクション

使える資金は？

運転資金・設備資金・返済資金（最大：2億8000万円）

保証料は？

対象①に該当する場合は以下のとおりとなります。

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
通常料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
国補助	▲0.95	▲0.87	▲0.77	▲0.67	▲0.57	▲0.50	▲0.40	▲0.30	▲0.22

↓

適用料率	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

対象②に該当する場合やその他制度詳細は裏面をご覧ください。



制度の詳細

	全国統一保証制度 協調支援型特別保証	和歌山県制度 資金繰り安定資金（協調支援枠／貸上げ支援枠）																																																																															
申込人資格要件	<p>次の（1）または（2）のいずれかに該当する中小企業者。</p> <p>（1）申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受けること。</p> <p>（2）申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと。</p> <p>【添付資料】 信用保証協会所定の申込資料のほか、以下の書面を添付するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申込人資格要件申告書兼誓約書 経営行動計画書（（2）の場合） 	<p>次の「協調支援枠」または「貸上げ支援枠」のいずれかに該当する中小企業者。</p> <p>「協調支援枠」 申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受けること。</p> <p>「貸上げ支援枠」 申込金融機関の支援を受けつつ、自ら貸上げの目標設定を含む経営行動計画を策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと。</p> <p>【添付資料】 信用保証協会所定の申込資料のほか、以下の書面を添付するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申込人資格要件申告書兼誓約書 経営行動計画書（「貸上げ支援枠」の場合） 																																																																															
資金用途	事業資金（運転・設備・返済）																																																																																
保証限度額	2億8,000万円（組合等の場合：4億8,000万円） ※全国統一保証制度と和歌山県制度及び複数の保証協会利用分を合算した保証限度額	資金繰り安定資金（協調支援枠／貸上げ支援枠） それぞれ単体の融資限度額8,000万円																																																																															
保証割合	責任共有対象（80%保証）																																																																																
保証料率	<p>「資格要件（1）」および「協調支援枠」：国の保証料補助によりお客様負担は下表のとおり (補助前：年0.45%～1.90% ⇒ 補助後：年0.23%～0.95%)</p> <p>※保証協会申込受付日が制度創設～令和8年3月31日の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常料率</td><td>1.90</td><td>1.75</td><td>1.55</td><td>1.35</td><td>1.15</td><td>1.00</td><td>0.80</td><td>0.60</td><td>0.45</td></tr> <tr> <td>国補助</td><td>▲0.95</td><td>▲0.87</td><td>▲0.77</td><td>▲0.67</td><td>▲0.57</td><td>▲0.50</td><td>▲0.40</td><td>▲0.30</td><td>▲0.22</td></tr> <tr> <td>適用料率</td><td>0.95</td><td>0.88</td><td>0.78</td><td>0.68</td><td>0.58</td><td>0.50</td><td>0.40</td><td>0.30</td><td>0.23</td></tr> </tbody> </table> <p>資格要件（2）：国の保証料補助によりお客様負担は下表のとおり (補助前：年0.45%～1.90% ⇒ 補助後：年0.34%～1.43%)</p> <p>※保証料の上乗せにより経営者保証を不要とする取り扱いを適用する場合、上記保証料率に0.25%もしくは0.45%上乗せ（無担保保険に限る） ※いずれの場合も条件変更に伴い追加して生じる保証料は国補助対象外</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常料率</td><td>1.90</td><td>1.75</td><td>1.55</td><td>1.35</td><td>1.15</td><td>1.00</td><td>0.80</td><td>0.60</td><td>0.45</td></tr> <tr> <td>国補助</td><td>▲0.47</td><td>▲0.43</td><td>▲0.38</td><td>▲0.33</td><td>▲0.28</td><td>▲0.25</td><td>▲0.20</td><td>▲0.15</td><td>▲0.11</td></tr> <tr> <td>適用料率</td><td>1.43</td><td>1.32</td><td>1.17</td><td>1.02</td><td>0.87</td><td>0.75</td><td>0.60</td><td>0.45</td><td>0.34</td></tr> </tbody> </table>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	通常料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	国補助	▲0.95	▲0.87	▲0.77	▲0.67	▲0.57	▲0.50	▲0.40	▲0.30	▲0.22	適用料率	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	通常料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	国補助	▲0.47	▲0.43	▲0.38	▲0.33	▲0.28	▲0.25	▲0.20	▲0.15	▲0.11	適用料率	1.43	1.32	1.17	1.02	0.87	0.75	0.60	0.45	0.34
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																																								
通常料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																																																								
国補助	▲0.95	▲0.87	▲0.77	▲0.67	▲0.57	▲0.50	▲0.40	▲0.30	▲0.22																																																																								
適用料率	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23																																																																								
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																																								
通常料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																																																								
国補助	▲0.47	▲0.43	▲0.38	▲0.33	▲0.28	▲0.25	▲0.20	▲0.15	▲0.11																																																																								
適用料率	1.43	1.32	1.17	1.02	0.87	0.75	0.60	0.45	0.34																																																																								
保証期間	一括返済の場合：1年内 分割返済の場合：10年内 ※据置期間は運転資金1年内、設備資金及び運転設備資金3年内																																																																																
物的担保	必要に応じて微求																																																																																
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要																																																																																
貸付利率	金融機関所定利率	年1.4%以内																																																																															
申込方法	金融機関経由	県制度融資取扱金融機関経由																																																																															
取扱期間	令和7年3月14日～令和10年3月31日申込受付分	令和7年4月1日～令和10年3月31日申込受付分																																																																															

（注）本資料の内容は、令和7年4月1日時点のものです。

また、ご利用にあたっては、信用保証協会の保証審査が必要です。ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。